

暮らしの ガイド

'95
12.15
No.119

年末・年始 市の業務

《一般・窓口業務》

市役所や各支所の一般業務と窓口業務は12月30日(土)から1月7日(日)まで休みます。

新年は、1月8日(月)から業務を行います。

▷休み期間中の連絡先 登別市役所 (☎2111)

《戸籍に関する届出》

戸籍に関する届出(死亡届など)の受理は、休み期間中(12月30日～1月7日)でも、市役所当直で行います。

なお、住民登録、印鑑登録証明書などの発行業務は行いません。

▷問い合わせ 市民課
(☎1855)

▷休み期間中の連絡先 登別市役所 (☎2111)

《ごみ収集》

年内の収集は、12月29日(金)まで行います。新年の収集は、1月8日(月)から行います。

休み期間中(12月30日～1月7日)の臨時収集日(1月4日)以外の日には、近所の迷惑となりますので、ごみステーションには、絶対にごみを出さないでください。

◎臨時ごみ収集を行います

1月4日(木)、臨時にごみ収集を行いますので、午前9時までに燃やせるごみを最寄りのごみステーションに出してください。

※燃やせないごみの収集はしませんので、絶対に出さないでください。

◎ごみの持ち込みを受け付けます

環境衛生課は、休み期間中に家庭などから出た燃やせるごみ・燃やせないごみの持ち込みを受け付けます。(手数料がかかります。)

▷日時 12月30日・31日・1月3日・5日・6日 9:00～16:00
1月1日・2日・7日 9:00～14:00

1月4日 9:00～16:30
▷手数料 それぞれ100kgにつき
燃やせるごみ 160円
燃やせないごみ 190円

▷問い合わせ 環境衛生課
(☎2958)

《し尿収集》

年内の収集は、12月30日(土)まで行います。新年の収集は1月6日(土)からです。

なお、急を要する場合に行っている臨時収集も、12月30日(土)ま

でとなりますので、年内に収集の必要な方は12月20日(水)までに環境衛生課または各支所に申し込みください。

▷問い合わせ 環境衛生課
(☎2958)

《水道業務》

年内の水道業務は12月29日(金)まで行います。新年の業務は1月8日(月)から行います。

休み期間中(12月30日～1月7日)に、凍結などで水道管が故障した場合は市役所に連絡ください。
▷休み期間中の連絡先 登別市役所 (☎2111)

《年末年始の休館のお知らせ》

各施設の休館日をお知らせします。

◎12月31日～1月5日
市民会館・各公民館・総合体育館・図書館・郷土資料館・各青少年会館・婦人センター・市民研修センター・各保育所・各児童館・老人福祉センター・鉄南ふれあいセンター・若草つどいセンター・労働福祉センター

◎12月30日～1月8日
しんた21トレーニングルーム

◎12月30日～1月7日
のぞみ園

予防接種のお知らせ

▷問い合わせ 保健福祉課(しんた21内☎0100)

◎接種上の注意

●子どもの健康状態が良好であること●通院中の方で集団接種を希望する方は、接種して良いかを主治医と相談すること●接種前日は入浴し、当日は清潔な肌着を着用すること●母子健康手帳を持参すること●親などが付き添うこと●接種前後に激しい運動をさせないこと

◎次に該当する場合は予防接種を受けられない場合があります

●心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患及び発育障害等の基礎疾患を有することが明らかなる人●前回の予防接種で2日以内に発熱のみられた人、または全身性発疹等のアレルギーを疑う症状があらわれたことがある人●過去にけいれんを起こしたことがある人●過去に免疫不全の診断を受けた人●接種しようとする接種液の成分に対してアレルギーのあらわれるおそれのある人

◎次に該当する場合は予防接種を受けることができません

●発熱している(37.5度以上)人●重篤な急性疾患にかかっていることが明らかなる人●当該疾病にかかる予防接種の接種液の成分によってアレルギー反応をあらわしたことがあきらかな人●ポリオ、麻疹、風しん、BCGの予防接種を受けて1か月経過していない人●その他予防接種を行うことができない状態にある人

接種内容	集団接種会場	日時	接種料金	対象者	接種方法
ツベルクリン反応	鷺別公民館	1月17日……13:00~13:30	無料	3か月以上4歳未満の乳幼児	1回接種
B C G	鷺別公民館	1月19日……13:00~13:30	無料	ツベルクリン反応検査が(48時間後判定)陰性(9mm以下)の方	1回接種

3か月~4か月児健康診査



▷月日 1月18日(木)

▷受付時間 12:15~12:30

▷場所 しんた21(総合福祉センター)

▷対象 平成7年9月出生児

▷内容 医師による診察、身体計測、育児相談、栄養相談

▷持参するもの 母子健康手帳、バスタオル、替えオムツ

▷問い合わせ 保健福祉課(しんた21内☎0100)

乳幼児健康相談

▷月日 1月17日(水)

▷場所 しんた21(総合福祉セン

ター)

▷相談内容 発育発達、離乳食、予防接種、しつけほか

▷問い合わせ 保健福祉課(しんた21内☎0100)

受付時間	対象
10:00~10:30	7か月児(平成7年5月出生児)
13:00~13:30	相談を希望するお子さんのいる方

1歳6か月児健康診査

▷月日 1月24日(水)

▷受付時間 12:15~12:30

▷場所 しんた21(総合福祉センター)

▷対象 平成6年6月出生児

▷内容 医師、歯科医師、歯科衛生士、保健婦、栄養士、心理判定員による健康診査(身体計測、フッ素塗布の予約、発達相談ほか)

▷持参するもの 母子健康手帳、現在使用中の歯ブラシ

▷問い合わせ 保健福祉課(しんた21内☎0100)

3歳児健康診査

▷月日 1月25日(木)

▷受付時間 午前の部10:00~10:30 午後の部13:00~13:30

▷場所 しんた21(総合福祉センター)

▷対象 平成4年11月1日から平成4年12月31日までの出生児と前回受診もれの幼児(平成4年9月1日から平成4年10月31日までの出生児)

▷内容 医師、歯科医師、保健婦、栄養士による心身の発育状況、尿検査ほか

▷持参するもの 母子健康手帳

▷問い合わせ 室蘭保健所普及課(☎9131)

ら・か・る・と

お知らせ

健康相談



- ▷対象 満40歳以上の方（現在通院中の方は除きます）
- ▷内容 血圧・糖尿病・高脂血症など保健婦と栄養士による相談
- ▷申し込み 12月28日（木）まで
※事前申し込みが必要です。相談時間は申し込みの際にお知らせします。
- ▷申し込み・問い合わせ 保健福祉課（しんた21内 ☎0100）

月 日	受付時間	場 所
1月9日(火)	10:00～	しんた21(総合福祉センター)
1月16日(火)		
1月23日(火)		
1月30日(火)		
1月12日(金)	10:00～	鷺別公民館
1月10日(水)	10:00～	婦人センター

中・高生ボランティア体験学習参加者募集



登別市社会福祉協議会ボランティアセンターは、中学生・高校生を対象に、お年寄りや障害者とふれあう、ボランティア体験学習「ワークキャンプ研修会」を開きます。ぜひ、参加ください。

▷日時 1月10日（水）～12日（金）
10:00～16:00

- ▷場所 しんた21（総合福祉センター）
- ▷対象 市内に住む中学生・高校生で3日間参加できる方
- ▷内容 デイサービスセンターでの介護実習や、お年寄りや障害を持つ方々との交流会など
- ▷定員 20名（申込順）
- ▷参加費 1,000円（ボランティア保険・昼食・資料代など）
- ▷申し込み・問い合わせ 12月25日（月）までに市社協ボランティアセンター（☎0860）

国勢調査にご協力ありがとうございました

平成7年10月1日に行われました国勢調査の登別市の概数をお知らせします。（）内は平成2年国勢調査対比です。

- ◎世帯数 21,258世帯（1,719世帯増）
- ◎人口 56,892人（1,321人増）

※この数値については、今後、国の公表結果と異なる場合がありますので、ご了承ください。

▷問い合わせ 企画調整室（☎1122）

戸籍謄本・抄本などの交付手数料が変わります

平成8年1月1日から、戸籍の謄本・抄本などの交付手数料の額が改定されます。

▷問い合わせ 市民課（☎1855）

◎戸籍手数料

申請内容	現行手数料額	改定額
戸籍謄本・抄本	1通 400円	450円
除籍謄本・抄本	1通 700円	750円
戸籍の記載事項証明	1件 300円	350円
除籍の記載事項証明	1件 400円	450円
受理証明	1通 300円	350円
受理証明（上質紙を用いたもの）	1通 1,300円	1,400円
届書など書類の閲覧	1件 300円	350円

身体障害者のための相談員を紹介します

身体に障害のある方々の更生援護の相談に応じ、必要な指導を行うとともに、援護思想の普及や、身体障害者のための地域活動の推進に努め、福祉の増進を図ることを目的として市内の各地区に次の方々が相談員として委嘱され、様々な相談に応じていますので、気軽におたずねください。

▷問い合わせ 社会福祉課（☎1911）

◎精神薄弱者相談員

氏名	住所	電話番号
渡部 一博	若草町5-4-3	☎4539

◎身体障害者相談員

氏名	住所	電話番号
小館忠治郎	登別温泉町1-13	☎2727
戸邊 德行	富浦町1-44-1	☎1637
熊谷 昭吾	常盤町3-30-3	☎1515
山口三太郎	中央町7-6-5	☎3858
中川千代吉	富士町5-38-3	☎0910
西 五郎	若山町1-10-13	☎9712
石川 寿雄	美園町1-17-6	☎6890

身近な福祉の 相談相手

児童委員

この門
目

平成7年12月1日付けで、民生委員・児童委員の改選が行われました。

在宅福祉サービスが重視される今日の福祉にとって、欠かせない民生委員・児童委員は、みなさんと行政の橋渡し役として、社会福祉の推進に努めています。

今回の改選では、世帯増の著しい新生・若草・柏木・桜木地域に対応するため、6名が増員となり、116名の方が厚生大臣より委嘱を受けました。

◎民生委員・児童委員は気軽な相談相手

地域に密着した民生委員・児童委員は、福祉関係の法律に対する相談はもちろんのこと、関係行政機関と密接に連絡し、みなさんとの橋渡しの調整役でもあります。

氏名	住所	電話番号	管轄区域
◎登別地区			
日野 安信	カルルス町14	84-2871	カルルス町、上登別町
立花 豊次	登別温泉町95	84-2432	登別温泉町の一部
伊藤 利子	登別温泉町17	84-3001	登別温泉町の一部
千葉 正俊	中登別町219-27	84-3352	登別温泉町の一部
飯島 武	中登別町87	84-2415	中登別町の一部
真崎 博善	中登別町46-3	83-3133	中登別町の一部
坂本トシ子	登別東町1-14	83-1151	登別東町1丁目
堀合 重敏	登別東町2-26-1	83-1067	登別東町2丁目の一部
秋山 宥盛	登別東町3-36-1	83-1255	登別東町3丁目
山本 照雄	登別東町4-12-1	83-1117	登別東町2・4丁目の一部
田中 ミネ	登別東町4-44-10	83-2779	登別東町4丁目の一部
吉岡 義三	登別東町4-28	83-2316	登別東町4丁目の一部
川島 友藏	登別東町5-36-10	83-1464	登別東町5丁目
和田正二郎	登別本町3-12-1	83-1546	登別本町1・3丁目の一部、登別港町1・2丁目
藤井 文子	登別本町2-19-2	83-2005	登別本町2丁目の一部
相原 亮平	登別本町2-29	83-1154	登別本町2丁目の一部
志賀 典重	富浦町1-17-4	83-1627	富浦町
及川 春男	幸町5-5-2	85-5825	幸町
◎中央東地区			
三原 博英	札内町62	85-8774	札内町の一部、来馬町
伊清 淳彦	札内町373	83-1839	札内町の一部
高橋 弘司	千歳町1-17-2	85-7766	千歳町1・3丁目の一部、中央町1丁目の一部
村永 俊生	千歳町6-1-25	88-1810	千歳町2丁目の一部、5・6丁目、千歳町、新栄町
種林 政和	千歳町4-1-8	85-4840	千歳町1・2丁目の一部、4丁目
中山 トキ	千歳町3-16-4	85-2697	千歳町3丁目の一部、常盤町3丁目の一部
今野 弘弥	常盤町1-6-1	85-4010	常盤町1丁目
瀬戸 孝子	常盤町2-31-1	85-4235	常盤町2丁目
千葉 一男	常盤町3-26-1	85-6527	常盤町3丁目の一部
赤間 虎雄	常盤町4-5-1	85-3839	常盤町4丁目

氏名	住所	電話番号	管轄区域
阿部 夏子	常盤町5-6-3	85-3171	常盤町5・6丁目
橋 昭次	中央町1-5-9	85-2745	中央町1・2丁目の一部
山口 登	中央町2-4-1	85-2932	中央町2丁目の一部、4丁目
伊藤 哲男	中央町3-5-2	85-2354	中央町3丁目
中里 和子	中央町5-11-1	85-2173	中央町5丁目
中野 重幸	中央町7-32-2	85-2301	中央町6・7丁目の一部
山口 トメ	中央町7-6-5	85-3858	中央町6・7丁目の一部
早川 宣子	幌別町2-20-1	85-2262	幌別町1・2丁目
平塚 光雄	幌別町3-13-3	85-2167	幌別町3・4丁目の一部
辻 英子	幌別町4-1-3	85-2144	幌別町3・4丁目の一部
生稲 秀穂	幌別町5-22-1	85-6720	幌別町5丁目
白戸 良一	幌別町6-28-5	85-6337	幌別町6丁目
佐藤 政三	幌別町7-18-4	85-5461	幌別町7・8丁目の一部
畑山 春美	幌別町7-3-2	85-2334	幌別町7・8丁目の一部
◎中央西地区			
能登 利之	富士町1-15-1	85-2325	富士町1丁目、2丁目の一部
新岡 保子	富士町3-22-1	85-3359	富士町2丁目の一部、3丁目
深井 博二	富士町4-34-4	85-4575	富士町4・5丁目の一部
長田 久雄	富士町4-20-3	85-8084	富士町4・5丁目の一部
安野 尚允	富士町6-20-4	85-2362	富士町6丁目
高橋 政幸	富士町7-21-4	88-0963	富士町7丁目
伴野 京子	新川町2-17-4	85-6969	新川町1丁目、2丁目の一部
若原 智代	新川町2-37-2	85-7871	新川町2丁目の一部、3丁目
山田 博達	新川町4-25-6	85-1917	新川町4丁目の一部
永田 政治	新川町4-29-2	85-3002	新川町4丁目の一部
堀井 陽一	片倉町1-7-1	85-4644	片倉町1・2丁目
飯島 照夫	片倉町4-9-1	85-4468	片倉町3・4丁目
石本 繁雄	片倉町5-18-1	85-4395	片倉町5・6丁目
金沢 義雄	柏木町1-28-1	85-8247	柏木町1丁目の一部
砂田チエノ	柏木町2-11-3	85-5928	柏木町1・2丁目の一部

あなたの地域の 民生委員・児童委員

◎日常生活で思い悩んでいませんか

生活保護、老人・母子・児童・心身障害者(児)福祉などの援護や措置の必要に応じ、各関係機関との連絡を取りながら、みなさんの相談ごとに対応します。

◎頼りになる、信頼できる民生委員・児童委員

民生委員・児童委員自身は、たえず自らの人格の向上に努め、日ごろから自己研さんを積み、みなさんへの奉仕の精神とともに信頼される民生委員・児童委員を目指しています。困ったこと、心配なことがありましたら気軽にご相談ください。

あなたの地区の民生委員・児童委員は次のとおりです。

▷問い合わせ 保護課 (☎2008)

氏名	住所	電話番号	管轄区域
堀川 克己	柏木町3-20-1	85-7617	柏木町2・3・4丁目の一部
菅野 泰子	柏木町3-36-78	85-5284	柏木町3・4丁目の一部
小原 健一	柏木町5-30-3	85-5272	柏木町4丁目の一部、5丁目
堀尾 政江	桜木町1-16-1	85-7450	桜木町1丁目、2丁目の一部
佐藤 勝明	桜木町4-7-13	85-6114	桜木町2丁目の一部、3丁目、4丁目の一部
市岡 秀俊	桜木町4-1	85-6284	桜木町4丁目の一部
近藤トシ子	桜木町2-10-1	85-6780	桜木町2丁目の一部、緑町2丁目の一部
藤島 孝	緑町2-8	85-2413	緑町2丁目の一部、4丁目、桜木町2丁目の一部
吉岡 正章	桜木町5-1-2	85-3541	桜木町5・6丁目、青葉町、川上町
桑井 孝子	緑町1-16-20	85-9620	緑町1・3丁目、若山町1丁目の一部
八重樫昭二	鉾山町7-2	85-2569	鉾山町
◎鷺別地区			
福岡新太郎	栄町1-12-3	85-7420	栄町1・2丁目の一部
川口 勝己	栄町2-12-9	86-5190	栄町1・2丁目の一部
井下 英之	栄町4-8-7	86-7469	栄町3・4丁目の一部
筑野 榮子	栄町3-12-4	86-4060	栄町3・4丁目の一部
藤田 和一	大和町2-27-58	86-9234	大和町
渋谷大一郎	鷺別町1-12-1	86-7726	鷺別町1・2丁目の一部
森口 達	鷺別町1-33-2	86-7149	鷺別町1・2丁目の一部
杉山 恵子	鷺別町2-46-6	86-8757	鷺別町2丁目的一部分
峰田 弘道	鷺別町3-23-2	86-7019	鷺別町3丁目的一部分
成田 英憲	鷺別町3-14-10	86-6353	鷺別町3丁目的一部分
茂野 和雄	鷺別町3-34-4	86-7665	鷺別町3丁目的一部分
山口 洋子	鷺別町4-23-7	86-6759	鷺別町4丁目的一部分
三木田禎次	鷺別町4-2-6	86-7406	鷺別町4丁目的一部分
佐竹 久夫	鷺別町4-37-8	86-8773	鷺別町4・5丁目的一部分
山村栄一郎	鷺別町5-17-8	86-7547	鷺別町5丁目的一部分
川島 芳治	鷺別町6-12-7	86-8325	鷺別町6丁目的一部分
北 キヨ	鷺別町6-30-8	86-7743	鷺別町6丁目的一部分
◎上鷺別地区			
蛭名 雄三	若山町2-8-12	85-4906	若山町1丁目的一部分、2丁目

氏名	住所	電話番号	管轄区域
高橋 忠義	若山町3-31-5	88-1110	若山町3丁目
松山 惇	若山町4-4-7	86-9613	若山町4丁目
磯野 直司	富岸町2-42-1	86-7025	富岸町1・3丁目、2丁目的一部分
佐藤 弘子	富岸町2-18-10	86-2751	富岸町2丁目的一部分
門山 廣人	新生町1-10-7	86-6160	新生町1丁目的一部分
日向 定行	新生町2-6-12	86-3112	新生町1・2丁目的一部分
佐藤 末子	新生町2-14-17	86-2853	新生町2丁目的一部分
川口 博	新生町3-6-6	87-1935	新生町3丁目的一部分
袖山 功	新生町3-20-13	86-3270	新生町1・3・5丁目的一部分
大島 重壽	新生町5-1-1	86-8580	新生町5丁目的一部分
海老名庄三郎	新生町4-5-1	86-5014	新生町4・6丁目的一部分
熊本 幸一	新生町4-21-7	86-9852	新生町4・6丁目的一部分
高橋 浩一	若草町3-10-12	86-1808	若草町1・3丁目的一部分
秋葉 薫	若草町1-7-11	86-7832	若草町1・2丁目的一部分
安藤 桂一	若草町2-6-6	86-8580	若草町2丁目的一部分
賀川 直樹	若草町2-22-11	86-9191	若草町2丁目的一部分
寺島 栄作	若草町3-35-12	86-3173	若草町3丁目的一部分
砂金 敏	若草町4-17-8	86-7932	若草町4丁目的一部分
山形 貞子	若草町5-3-3	86-8034	若草町5丁目的一部分、上鷺別町的一部分
東海林芳雄	若草町6-14-17	86-9322	若草町5・6丁目的一部分、上鷺別町的一部分
山中 隆男	若草町6-28-6	86-2058	若草町4・6丁目的一部分、上鷺別町的一部分
石川 寿雄	美園町1-17-6	86-6890	美園町1丁目
千葉 久子	美園町2-11-3	86-7704	美園町2丁目的一部分
稲垣 弘子	美園町3-10-9	86-4790	美園町2・3・4丁目的一部分
木村 三郎	美園町3-23-5	86-7952	美園町3丁目的一部分
畔越喜代治	美園町4-20-6	86-6042	美園町4丁目的一部分
桜井 昌子	美園町5-16-12	86-9256	美園町5丁目的一部分
熊谷 太郎	美園町5-10-3	86-7582	美園町3・5丁目的一部分
末永美津枝	美園町6-1-2	86-7059	美園町5・6丁目的一部分
大山 博基	美園町6-25-2	86-6883	美園町6丁目的一部分

お知らせ

情報あ

祝成人

～20歳という
新たな門出の
日を迎えて～

成人式のご案内



▷日時 1月15日(月) 13:00～
(受付12:00～)

▷会場 登別マリンパークニクス

▷対象者 登別市に住民登録をしていて、昭和50年4月2日から昭和51年4月1日までに生まれた方(他市町村に住民票を移している方も、連絡をいただければ出席できます)

▷問い合わせ 社会教育課
(☎1100)

※対象者には案内状を送付しますが、1月9日までに届かない場合はご連絡ください。

農業委員会委員

選挙人名簿の登録申請を

平成8年1月1日現在、登別市に住所があり、平成8年3月31日現在で20歳以上の方で、次に該当する方は、農業委員会選挙人名簿への登録申請をお願いします。

①面積30アール(3反歩)以上の農地につき耕作の業務を営む方

②前記①の方と同居している親族又はその配偶者で、年間60日以上農業に従事している方

③面積30アール以上の農地につき耕作の業務を営む農業生産法人の組合員または社員で、年間原則150日以上農業に従事している方

▷申請方法 1月10日(水)までに持参または郵送してください。

▷申請・問い合わせ 農業委員会事務局(市役所内☎9190)

日本赤十字社 救急法講習会を開きます

思いがけない事故や病気から自分自身や急病人、ケガ人を救助し、適切な応急手当ができるように、その知識と技術を習得していただくため、専門の指導員による講習会を開きます。

今回は1日だけの短期講習会となっていますので、お気軽にご参加ください。

▷日時 1月30日(火) 10:00～15:00

▷場所 しんた21(総合福祉センター)2階多目的ホール

▷受講料 無料

▷定員 30名(申込順)

▷申し込み・問い合わせ 1月19日(金)までに日赤登別市地区事務局(社会福祉課内☎1911)

NHK学園通信教育 受講生募集

NHK学園は、通信制高校と社会福祉コースの受講生を募集しています。

通信制高校には3年で卒業できる普通科コースと、大検に取得単位が生かせる選科コースがあります。また、社会福祉コースは「介護福祉士」の受験資格を取得することができます。

詳しくはお問い合わせください。

▷受付期間 2月1日から4月15日まで

▷申し込み・問い合わせ NHK学園8E01係(〒186国立市富士見台☎0425-72-3151)

※いろいろな趣味と教養の講座をもつ生涯学習通信講座では、随時受講生を募集していますの案内書を希望する方はご連絡ください。

登別市民プール 閉館のお知らせ

今年の登別市民プールの利用は、12月17日(日)までです。

▷問い合わせ 市民プール
(☎5588)

TVhの放送は登別地区で 受信することができます

広報のほりべつ12月1日号でお知らせしました登別ミニサテライト局のTVh(テレビ北海道)放送受信可能地域は、登別本町、登別東町、登別港町などです。

▷問い合わせ 市民課
(☎1855)

無料法律相談

交通事故、金銭貸借、損害賠償、離婚など法律問題でお困りの方はご相談ください。札幌弁護士会室蘭支部の弁護士が相談をお受けします。

なお、相談を希望される方は、事前に申し込みください。

▷月日・担当弁護士

1月13日(土)・田村武夫さん、
1月20日(土)・高野健二さん

▷時間 9:30～12:00

▷場所 鉄南ふれあいセンター

▷定員 各日5名(申込順)

▷申し込み・問い合わせ 市民課
(☎1855)

※裁判や調停中の問題は、相談をお受けできません。

ら・か・る・と

お知らせ



白鳥と環境を 守りましょう

今年も市内の川に白鳥が飛来しています。

白鳥は人なつっこく、みなさんが与えるパンやくず米などのえさを喜んで食べますが、えさと間違えてビニール袋などを飲み込んで死んでしまうことがあります。

白鳥にえさをあたえるときは、次のことに注意し、白鳥と自然環境を守りましょう。

◎えさの包み紙は取り除き、空いた袋や包み紙などのごみは必ず持ち帰りましょう。

◎油や塩味のついたスナック菓子などは与えないでください。

◎釣り糸や釣り針を川にすてないようにしましょう。

◎大量のパンや残飯を一度に与えたり、川に捨てることはやめましょ

う。

▷問い合わせ ヨシキリの会
伴野さん (☎☎7515)

社会保険の事務相談

室蘭社会保険事務所は厚生年金保険、各種年金、国民年金などに関する相談を無料でお受けします。

▷日時 12月20日(水) 10:30～
15:30

▷場所 鉄南ふれあいセンター

▷問い合わせ 室蘭社会保険事務所 (☎☎7101)

12月は道税の 納税推進強調月間です

道は、12月を道税の納税推進強調月間として、滞納の整理を行います。まだ納めていない方は、すぐに納めましょう。

▷問い合わせ 胆振支庁徴収課
(☎☎9131)

公的年金を受けている方は 手続きを忘れずに!

▷問い合わせ 室蘭社会保険事務所 (☎☎7101) または保険年金課 (☎☎1771)

こんなとき	提出書類
誕生月がきたとき	年金受給権者現況届
氏名を変えたとき	年金受給権者氏名変更届
住所を変えたとき	年金受給権者住所変更届
年金の受け取り先を変えるとき	年金受給権者支払機関変更届
年金を受けている人が死亡したとき	年金受給権者死亡届
年金証書をなくしたとき	年金証書再交付申請書

※共済年金を受給の方は各共済事務局へお問い合わせください。

快適な冬を過ごすため「除雪作業」は みなさんのご協力が必要です

今年も雪の季節がやってきました。市は、冬道の安全確保のため、除雪作業を行っています。作業の効率化を図り、事故のない冬の生活を過ごすため、次のことについてご協力をお願いします。

◎路上駐車や車の放置をしない

路上駐車や車の放置があると、除雪作業ができません。吹雪の時や夜間では思わぬ事故を招く恐れがあるばかりか、緊急車両も通行できなくなります。路上駐車や車の放置は絶対にしないでください。(違法駐車には、法による罰則が適用されます。)

◎除雪車には近付かない

除雪中の車両に近付くことは大変危険です。作業中の除雪車には絶対近付かないでください。

◎車道のふちの石や台は取り除く

車道ふちに置いてある車庫などへ車を入れるための石や台は除雪車を破損させ、作業の妨げになるばかりか、交通事故の原因になりますので取り除いてください。

◎道路へ雪を捨てない

除雪作業は、雪を道路の両側に寄せます。この除雪した雪を再び道路に出すと、わだちができてやすくなるなど路面状態を悪くし、交

通事故の原因になります。

みなさんが家の周りなどを除雪する場合は雪を道路に出さないようにしましょう。

▷問い合わせ 土木課
(☎☎3260)



情報あらかると

平成8年度から都市計画税の税率が0.3/100に改正されます

都市計画税は、都市計画事業や土地区画整理事業等にかかる費用に充てるための目的税で、登別市は、昭和47年度に当時の制限税率0.2/100の税率で創設しました。

その後、昭和53年に地方税法が改正され、制限税率が0.3/100に引き上げられましたが、登別市の税率は、そのまま0.2/100に据え置いてきました。

しかしながら、都市計画施設をはじめ、遅れている都市基盤の整備を図ることや、高齢化社会への対応、地域活性化への対応などの財政需要もますます増大する見込みとなっています。

このことから、平成6年第2回登別市議会定例会で都市計画税の税率を平成8年度から現行0.2/100を0.3/100に改正することが決まりました。

新年度から新税率での課税となりますので、ご理解とご協力をお願いします。

また、都市計画税は固定資産税と合わせて納税していただきますが、新年度から年3期の納期が年4期に変わります。

《都市計画税の内容》

◎課税の対象となる資産

都市計画区域のうち、市街化区域内に所在する土地及び家屋

◎納税義務者

土地または家屋の所有者

◎税額の計算方法

課税標準額×税率

◎課税標準額

原則として、土地及び家屋の価格（固定資産の評価額）。特例措置として、小規模住宅用地（200㎡以下の住宅用地）はその価格の1/3、その他の住宅用

地はその価格の2/3。さらに、土地については、平成8年度までは固定資産税と同様の次のような税負担の調整措置があります。

①評価の上昇割合の高い宅地に対する暫定的な課税標準の特例措置

②地価の下落に対応するための評価の上昇率に応じた臨時的な課税標準の特例措置

③毎年徐々に評価額に基づく税負担に近づけるための負担調整措置

◎免税点

固定資産税についての免税点（土地は30万円、家屋は20万円）未満のものは、都市計画税はかかりません。

▷問い合わせ 税務課

（☎⑤1155）

水道の凍結にご用心!!

“水道凍結”の起こりやすい季節になりました。

気温がマイナス4度以下になると、日中でも水道凍結することがあります。日頃から次のことに注意し、冬を快適に過ごしましょう。

◎寒くなる前には、水道の元栓を動かし、正常に水落としができることを点検する。（蛇口から水を出した状態で元栓を閉め、蛇口に軽くあてた指先やてのひらが吸い付くようなら正常）

◎床下の換気孔を閉め、冷たい風を防ぐ。

◎外出するときや、日中でも寒さ



のきびしいときは、必ず水を落とす。

《簡単な凍結修理法》

水道が凍結したときは、給水栓の上から床板までの給水管にタオルか布を巻き付け、お湯（80度前後）をかけて15分程度そのままにしておくと、軽い凍結なら水が出るようになります。

▷凍結時の連絡先 工務課

（☎⑤5510）

※土・日曜日、祝祭日及び夜間の連絡は市役所へ（☎⑤2111）

不用品ダイヤル市

☎ 85-2958

おわけします（売り）

電子ピアノ・食卓テーブル・留守番付電話機・女性用大型ドライヤー・自転車（子ども用・大人用）・日本文学全集・世界文学全集・学習机（スチール）・セミダブルベッド・餅つき器・こたつ・オルガン・スキー・スタッドレスタイヤ（145-80R-10）・ステレオ・回転イス・健康ぶらさがり機

ゆずってください（買い）

冷蔵庫・洗濯機・石油風呂釜・スピーカー